

議事録

委員会名	第2回品川区消防団運営委員会
日時	令和6年7月24日（水）14時00分から14時54分まで
場所	品川区役所 第二庁舎4階 災害対策本部室
諮問事項	「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
出席者	品川区長 森澤 恭子（委員長） 大井消防署長 草野 正孝（委員長職務代理） 都議会議員 阿部 祐美子（委員） 区議会議員 石田 しんご（委員） 区議会議員 おぎの あやか（委員） 区議会議員 松本 ときひろ（委員） 品川防火防災協会会長 金子 正秀（委員） 大井防火女性の会会長 小野 悦子（委員） 荏原防火防災協会会長 越智 克巳（委員） 産業カウンセラー 小口 優子（委員） 荏原消防署長 落合 博志（委員） 品川消防団長 大谷 敏子（委員） 大井消防団長 武藤 俊三（委員） 荏原消防団長 吉田 敬一（委員）
欠席者	まつざわ和昌（区議会議員） 松永よしひろ（区議会議員） ゆきた政春（区議会議員） 懸田幹夫（大井防火防災協会会長） 矢野英一（品川消防署長）
傍聴者	1名
配布資料	次第、委員名簿、座席表、事前資料、別紙2
審議内容	
事務局 （品川区）	（配布資料の確認） （「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明） 1 開会 次第に沿って進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。

委員長	<p>2 委員長あいさつ</p> <p>本日は、第 1 回に引き続き「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、今後の方向性を皆さんに審議いただきます。今回は、消防団活動にやりがいを持てる活動の検討や、最新技術等を考慮した活動環境の改善策などを議論していただき、その審議内容を踏まえまして具体的な答申案を作成してまいります。限られた時間ではありますがけれども、忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>										
事務局 (品川区)	<p>3 新委員紹介</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">品川消防署長</td> <td style="width: 50%;">矢野 英一 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>大井消防署長</td> <td>草野 正孝</td> </tr> <tr> <td>品川消防団長</td> <td>大谷 敏子</td> </tr> <tr> <td>荏原消防団長</td> <td>吉田 敬一</td> </tr> <tr> <td>品川区議会議員</td> <td>まつざわ和昌 (欠席)</td> </tr> </table>	品川消防署長	矢野 英一 (欠席)	大井消防署長	草野 正孝	品川消防団長	大谷 敏子	荏原消防団長	吉田 敬一	品川区議会議員	まつざわ和昌 (欠席)
品川消防署長	矢野 英一 (欠席)										
大井消防署長	草野 正孝										
品川消防団長	大谷 敏子										
荏原消防団長	吉田 敬一										
品川区議会議員	まつざわ和昌 (欠席)										
委員長	<p>(傍聴希望者の確認)傍聴希望者 1 名→入室許可</p> <p>4 議題(変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか)</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>										
事務局 (消防署)	<p>検討事項 1 検討内容①の説明</p>										
委員長	<p>ありがとうございます。説明 1 検討内容 1 につきまして説明が終わりました。委員の皆様、ご意見よろしく願います。いかがでしょうか。やりがいを持てる方策の検討ということで、何かご意見ありますでしょうか。</p>										
委員 A	<p>私は品川消防団に所属しており、消防団活動にも積極的に携わらせていただいております。しかし、実際には操法大会の選手としての活動よりも、地域の方々との交流が主な活動となっております。消防団に所属している団員の中には、操法大会に力を入れている方々もいれば、地域活動や学校との連携に重点を置いている方々もいらっしゃいます。それぞれがどこに重きを置くかは異なりますが、多様なやりがいがあると感じております。私自身は、地域とのつながりに重きを置いており、例えば子供たちのイベントと一緒に消火器訓練を行ったり、地域の方々に災害や防災、そして火災に関心を持っていただくための活動を行ったりしております。また、マンション内での防災訓練などを通じて、多くの方々に防災意識を啓発する</p>										

	活動も行っております。こうした人と人との関係が築ける場面において、消防団に所属していてよかったと感じることが多々あります。知らず知らずに身についた知識や技術を地域の方々に評価していただくことに、大変やりがいを感じております。まとまりのない話となり恐縮ですが、一人目の発言ということでご容赦いただければと思います。
委員長	ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
委員 B	やりがいがあるっていう以前の問題として、操法大会をやるにしても練習場所が全くない、これはやっぱりいくらやりがいがあっても訓練する場所がなければどうにもならないですね、選手たちは。これは品川、大井、荏原、全部そうだと思います。少し行政の方でこれも考えていただいて、どうにかしていただきたい。それともう 1 つ、品川分団本部があまりにも悲惨なところがあります。これは私たち品川がいくら頑張ってもどうにもなんない問題なので、これは前にも区長さんにお話したと思いますが、東京都と品川区が結束して消防団がよい環境で消防団を続けていけるようにぜひ行政の方で力を貸してほしいと切にお願いいたします。はい、以上です。
委員長	ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。
委員 C	具体的な話ですが、消防団の団員の方、消防に参加すると参加費はどのぐらいいただけますか。
事務局 (消防署)	事務局からお答えさせていただきます。基本的には、一度出ていただくと 4000 円 です。災害の従事になりますとプラス 4000 円で合計 8000 円になります。以上です。
委員 C	その金額っていうのは妥当ですか。
事務局 (消防署)	金額については東京都の規則で定まっております。ただ、全国的にはやはりこの額を増額していかなければいけないということで議論がされておまして、今この額になっているというところでございます。
委員 C	本日、報酬を上げてほしいと委員 C が大きな声でおっしゃってくださいと依頼がありました。それは本当に大事なことであり、命をかけて戦っているのであれば、報酬は高ければ高いほど良いと私も思います。報酬は少し安いのではないかと感じています。実は、私の孫は自衛隊に入っており、現在は横須賀でアメリカの軍隊と一緒に活動していますが、給料はアメリカの半分なのです。同じ自衛隊員であってもこのような状況ですので、日本政府にはもう少し考えていただきたいと思います。このような大きな話もありますことを皆様にお伝えしたいと思います。以上です。
委員長	ありがとうございました。やりがいを持てる方策ということで、何か他にご意見ございましたらお願いします。

<p>委員 D</p>	<p>ここで、入団して継続したいという意見が出ていますが、そもそも現在入団する方が非常に減っていることに大きな課題があるのではないかと考えております。入団された方々は意外と継続していると思いますが、入団に至るまでの過程に大きな課題があるのではないのでしょうか。金子さんのお話にもありました通り、手当の充実を図り、インセンティブをしっかりと提供することが、入団者を確保する一つの方法です。例えば、レジャースポットや子育て世代を巻き込むために、割引制度を導入することや、商店街と連携して消防団員証を提示することで割引が受けられるなど、地域を巻き込んだ取り組みを行うことが重要です。これにより、地域の方々にも消防団を知ってもらい、入団した団員がメリットを感じられるシステムを構築する必要があります。一部の方からは「お金のためではない」との意見もありますが、現実的にはこういったメリットを感じられる方が増えることで入団者も増えるのではないかと考えています。手当に関しては東京都の管轄ですので、我々としても東京都に働きかけていきたいと考えております。この機会に、そのような声があったことをお伝えいただき、入団しやすい環境作りに取り組んでいかなければならないと考えています。また、活動の場所の確保も課題となっています。東京都や各区でしっかりと場所を確保していく必要があります。大きな通りを封鎖することは難しいかもしれませんが、区道の一部を住民の方々の理解を得て使用することは可能かもしれません。このような部分も含めて、取り組んでいただきたいと思います。私が入団している品川区では再開発などがあり、一定の空間が確保されています。その空間を活用して操法の大会の練習を行い、企業と連携して活動しています。再開発の際には、こういった場所の提供も含めた認可を下ろすことも一つの方法ではないかと思えます。この点についてもぜひご検討いただきたいと思います。さらに、町会の方々の連携も重要です。消防団員が町会の訓練に講師として参加し、様々なことを教えることで、町会の方々に消防団の活動を知ってもらい、自分たちの身を守るための知識や技術を身につける機会を提供することができます。このような取り組みによって、消防団員がやりがいを感じられる活動を進めていくことができるのではないかと考えています。消防団員に手当を支給することで、好循環を生み出す活動となるでしょう。ぜひ、このような点も検討していただければと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員 E</p>	<p>今のご意見に続けて、やりがいについてお話しさせていただきます。やりがいを感じる場面にはいろいろな要素があると思いますが、特に感謝されることが大きなやりがいにつながると思います。先ほど委員 D から町会に講師として参加するというお話がありましたが、私は第 2 分団の消防団員として活動しており、同様の取り組みを行っています。実際に他の団員からも、その活動で感謝され、やりがいを感じたという話</p>

	<p>を聞きます。これはすぐに実行できることだと思います。一方で、訓練中には感謝されるどころか、クレームが来ることが多いです。訓練をしていると、周辺の住民から「うるさい」「騒がしい」「水が飛んでくる」といった苦情が寄せられます。町会の方々からは感謝されても、本来守るべき住民の方々からは感謝されず、むしろ不満が出てくることがあります。この点については、第 1 回の会議で広報が課題として挙がりましたが、やはり周辺住民への周知が重要です。訓練中に「お疲れ様です」と言ってもらえることで、私たちもやりがいを感じることができます。しかし、現在はそのような状況ができていません。消防団が何をしているのかを地域の方々に伝えることが不足していると感じます。この広報活動は区でもできることですし、東京都にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員 F	<p>7 月、今月の週末には、あちこちの小学校の校庭などで区民祭りが行われており、私も参加させていただきました。その際、消防団の方々が集まって備えている姿をお見かけいたしました。今、委員 D から地域の方々を巻き込むというお話がありましたが、学校のイベントや PTA などに働きかけることで、町や地域を守ることはもちろん、子供たちを守るという点でも、お父さんお母さんのモチベーションになると思います。そのような場で広報活動を行うのは非常に効果的ではないかと思います。ぜひご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。やりがいを持てる方策についての検討というところでご意見よろしいでしょうか。</p>
委員 E	<p>今の委員 F のご意見を伺って思ったのですが、子供の前で活動を行うことは非常に重要だと思います。私たちも様々な訓練に参加していますが、それは主に町会の方々が見ている中で行われています。例えば、小学校で放水訓練を行うと、多くの子供たちに大人気になるのではないのでしょうか。職業説明のような形で、荏原や平塚などで消防団の説明を行う際には、資機材を展示し、普段の活動を紹介しています。しかし、子供たちに一番興味を持ってもらえるのは、実際に火を消したりする場面を見せることだと思います。大人の方には当たり前のことかもしれませんが、子供たちにとっては非常に盛り上がる場面になるでしょう。そのため、子供たちを対象にした活動を増やし、消防団員としてのやりがいを感じてもらうことは非常に良いことではないかと考えました。</p>
委員長	<p>はい、本当にありがとうございます。</p>
委員 G	<p>大井競馬場では消防団の操法大会が行われています。この大会は関係者</p>

	<p>のみが観覧できる形になっておりますが、もっと町会にも広報して、多くの方々に観覧していただけるようにするのが良いのではないかと考えています。場所的な問題もあるかもしれませんが、そのあたりを工夫して、多くの方々と交流できるような形で実施できればと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局 (品川区)	<p>事務局でございますが、よろしいでしょうか。お時間に限りがございますので、皆様から頂戴しましたご意見についてまとめさせていただきます。消防団員として、人と人との関係を深めることがやりがいにつながるというご意見、また訓練の場所がないという課題、費用や手当の充実、インセンティブとしてクーポンなどを提供することで消防団員の魅力を広く知らせること、感謝されること、そして広報活動の強化についてのご意見が挙げられました。また、学校などで子供たちの前で活動を披露することで、やりがいを感じてもらうことも重要だというご意見もいただきました。これらのご意見を踏まえ、今後、事務局にて検討を進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員 A	<p>先ほどの委員 E のお話を伺って思い出したのですが、申し訳ありません、もう一度お話しさせてください。今年の 3 月に、二つの町会と一緒に子供たちのイベントと防災を絡めたイベントを開催しました。旗の台 3 丁目と品川 3 丁目でのイベントでしたが、こうした子供たちのイベントに防災を絡めるというのも一つのアイデアであり、大変興味深く拝見しました。こうした地域の実践をぜひ活かしていただければと思います。また、特別区、特に品川区のような都市部において、消防団に本質的に何が期待されているのか、その消防団の意義が今一つ分かりにくいのではないかと考えています。東京都の多摩地域や地方では、消防団が実際に火を消しに行くなど、社会に必要とされている存在です。しかし、都市部では消防署より早く現場に到着して火を消すという役割を担っておらず、今後もそうではない。そのため、消防団が本当にどのような役割を持っているのか、現在の活動とマッチしているのか、災害時に私たち消防団はどのような役割を期待されているのか、それに応えられるのかといったことを含めて、特別区の消防団としてのあり方やミッションを考えていく必要があると感じています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、今いただいたご意見をまた事務局でまとめまして、進めていきたいという風に思います。では、次の検討に進みたいと思いますので、説明よろしく申し上げます。</p>
事務局 (消防署)	<p>検討事項 1 検討内容②・③の説明</p>

委員長	<p>ありがとうございました。2番と3番についてのご説明がありました。現状の研修や資格取得、そういった現状を踏まえまして、皆様からのご意見をいただければと思います。</p>
委員 H	<p>今回、惨事ストレスに関する養成講座を導入していただき、ありがとうございます。前回提案させていただきましたが、災害時のストレスは後からその人の生きる気力を失わせるような状態になってしまふことがありますので、この対策を入れていただき、大変感謝しております。もう一つ、提案させていただきたいことがあります。ドローンの操縦も研修プログラムに導入していただきたいと考えています。消防署とは別に、消防団として単独で行動しなければならない場合、現場での目視確認が非常に難しくなることが予想されます。そのため、団長が指示を出す際に適切な判断ができない可能性があります。ドローンを使用して上空から現場の状況を把握することで、適切な指示を出し、効果的な行動が取れると考えています。したがって、ドローンの操縦に関する研修や資格取得の導入をお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。研修や資格取得についての方策についてであります。</p>
委員 E	<p>いろんな資格を用意していただくっていうところも大事かと思いますが、講習日の伝達がギリギリであることが多く、この日はもう予定が入っているというようなことがあるということを団員からも聞きます。消防団の講習は分団長から連絡していただく形になっているかと思いますが、本当は、例えばオンラインで年間の講習の情報共有をもうちょっと早めにしていただけるといいと思います。さらに言うと、オンラインで申し込みができるとか、そうした負担を減らす方向性も考えていただけるといいのかなという風に思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員 A	<p>先ほどもありましたように、重機はより多くの方が使えるようになると良いと思います。また、さまざまな専門分野、たとえば心理やドローンなどの話がありましたが、これらも非常に重要である一方、経験が浅いと逆に危険になる可能性があるかと思っています。消防庁の方々には、ドローンを非常に丁寧に運用されていると思いますが、誤操作により墜落して事故につながる可能性もあると考えています。そのため、消防団員が直接資格を取得するだけでなく、そうした資格を持った団体や企業と日頃から提携し、災害時に優先的に駆けつけていただく、あるいは協力をしていただく体制も必要ではないかと考えております。この点については資格の話題からは</p>

	外れるかもしれませんが、一緒に取り組むことでより強力な体制が構築できるのではないかと思います。
委員長	ありがとうございました。その他、研修資格等についてご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局 (品川区)	事務局ですがよろしいでしょうか。ただいまいくつかご意見をいただきました。すでに惨事ストレスの件はご提案いただいているということですが、ドローンの操縦や重機の方もすでにある程度の方が資格を所有されているのかなと思っております。また一方で、その資格取得については講習日の伝達がギリギリであるとか、予定もあるということで、情報共有の早めな対応、またオンライン化など、そういった対応も必要ではないかということ。また、専門性を必要とする技術であれば、経験が必要となって、依頼自体がもしかしたら危険を及ぼす可能性もあるということもございますので、研修資格とは離れるけれども、体制の構築などを視野に入れつつ検討を進めたいというようなご意見を伺ってございます。こういった議論を踏まえまして、今後、事務局にて検討させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
委員長	はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、次に検討事項 2 のご説明をよろしく願いいたします。
事務局 (消防署)	検討事項 2 の説明
委員長	ありがとうございます。ただいまのご説明、そして事前の検討資料ご覧いただき、現状の資機材をご確認いただいて、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策というところでご意見ございましたら、よろしく願いいたします。
委員 H	こちらの資機材の中に無線があるかと思いますが、通常、消防団員の方ってちゃんと使い方とかは分かっているんじゃないでしょうか。
委員 B	わかっています。
委員 H	分かっているんじゃないかとということで全員の方に周知されている感じでしょうか。
委員 B	はい。
委員 H	訓練の時、例えば操法訓練、救助訓練とかそういう時に無線は使用されていますか。
委員 B	使用しております。すみません、普通の訓練時も団本部と連絡は取ります。それから、学校行事や祭りの警戒、町会のポンプの訓練も無線でやり取りします。また警戒の中で、無線で何通りもやっています、自転車多いので応援来てください、みたいな感じでやりとりしております。他の団の

	<p>ことについてはわかりませんが。</p>
委員 H	<p>はい、ありがとうございます。実際に私も操法大会を拝見させていただいて、やっぱり大きな声を出して周りの方に放水と言ってらっしゃるのを見ますが、実際にもし災害現場でその大きな声を出して放水って言うても届くのかなっていうところを感じておりまして、操法大会に無線を使って、実際に放水するまでの流れをちゃんとこう伝えられるような形とが取れたらいいのかなと思います。</p>
委員 B	<p>それは勘違いです。操法大会の順番で放水って大きな声を出してるというのは競技の中だけです。放水はじめ、放水やめってというのは競技の中のやり方であって、災害時などに実際に放水する際はちゃんと伝令が中に入るから大丈夫です。</p>
委員 H	<p>はい、どうも失礼いたしました。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。おそらく今のお話は、現実がそうなのであれば、多分大会の時にもそうやった方が実際に使えるのではないかと、というご提案だったのかなという風に理解をしました。今後のあり方、そういう現実にかき起こることを想定した競技の方がいいのではないかと、というようなお話かなと受け取りましたので、それは今後ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員 E	<p>ありがとうございます。今委員長がまとめられた通りだと思います。実際の訓練のためなのか競技のためなのかというのはやっぱり考えないといけないのかなと思います。実際に、競技の通りには現場ではできないっていうことであれば、競技の方を実際の運用に、火災の現場に合わせた方がいいというご意見にととても共感いたしました。今回、最新の資機材、タブレットについても書いてありますが、例えば、普段の訓練でタブレットを使うという話はあるかもしれませんが、実際の火災の現場で、それを使うという話であれば、それも操法大会の中に取り込んでいくべきじゃないかと、という風に思います。操法大会のあり方は、これまでもコロナ禍で、消防団が通常の操法ではない、地震が起こった時のやり方ということで、やり方を変えた年というのもあったように覚えております。この操法大会も色々な報道等で、負担になっているという風な話もありますので、できるだけ実際の火災とか災害が起こった時のやり方に合わせていただくのがいいのではないかなという風には私の方からも申し上げたいと思います。合わせてタブレットですけれども、実際今配られてはいて、各種会議があるかと思いますが、本当はオンラインで会議ができるようにということも踏まえてやられているかと思いますが、例えば分団長の会議とかある</p>

	いは本部との会議にタブレットを使いながらやっているのでしょうか。
委員長	団長の皆様、何かその辺の現状を教えていただけるようなことがありましたらよろしく願いいたします。
委員 I	訓練では使用しておりますが、オンラインで会議をやることはあまりありません。
委員 E	ありがとうございます。多分、今ものすごく大事なところかなという風に思いまして、配られていて訓練はやっているけど、実際にいつ使うのか、災害が起こった時に使うとなると、分からない部分もあるかもしれないので、各団ということではなく、東京消防庁や東京都の方をお願いしないといけないように思います。消防署として、分団あるいは団とミーティングをやる時に、今日はオンラインでやってみましょうかというようなことがあれば、普段から各団員の皆様も使い慣れていいのではないかなと思いますので、この点は申し上げたいなと思います。以上です。
委員 I	おっしゃる通り参集訓練とかそういう時もタブレットで連絡を取り合っております。
委員 B	タブレットが本団と分団に 1 個ずつしか配置されておらず非常に使いづらいです。例えば分団に 2 個あれば 1 個を本団と分団を繋げつつ、災害時には他の団員たちが外をタブレットに映すことができます。そうすると活用の仕方が増えてくるのではないかなと思います。
委員長	現状の共有もありがとうございました。
委員 A	タブレットや無線は本団や分団にあって個人にはありません。ここの資料にも書かれている通りタブレットは私物のスマホとは繋げてはいけない、繋がらないという形になっております。これは色々なデータ流出などを考慮して私物とは切り離しておくということですが、実際に災害になった時にタブレットの周りに人が集まっていないと情報伝達ができないとなると、これはかなり制約された情報伝達手段になってしまいます。組織で集団として動く以外は想定しないと言われればそれまでですが、様々な災害時を想定すると、何らか個と繋がるような仕組みを持っていかなければいけないと思います。そのあたりの整備をやっておき、かつ、さっきの 2 台目のタブレットのように、それを支えるだけの機材を作っておかないと、なかなか訓練と同等のことが災害時にはできないのではないかなという風にも考えられます。そうしたことを東京都で考えるのか、それとも消防署なのか、そこから整理をしなければいけないと思いますが、ぜひ災害時に、この情報伝達のネットワークにどのように個が関わっていくのか団

	<p>員が関わっていくのかということも合わせて視野に入れたらいいのかなという風に感じました。以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
委員 F	<p>タブレットから話題を変えてしまうのですが、よろしいでしょうか。私の方からは 1 点、昨今増えております太陽光パネルのところで提案させていただきたいと思っております。太陽光発電設備が最近急激に増加しておりまして、住宅、ビル、小 学校の屋上などにも設置されているのを見るようになりました。東京都でも 2025 年 4 月 から新築住宅への太陽光発電設備の設置の義務付けが開始され、品川区におきましても、0 カーボンシティ品川宣言ということで、太陽光発電設備、再生可能エネルギーの導入を推進していくという方向ですが、一方で、この太陽光発電のパネルが損傷した場合、本年 1 月に能登半島の地震が起きた時にも太陽光発電の設備が広範囲にわたり多数破損して太陽光パネルは破損や浸水した場合でも日光が当たれば発電を行い発電し続けますので、そういった時に感電したり火災が起きたりする 2 次災害が懸念されています。火災時の消 火では通常より距離を取る、または感電に気をつけなければならないといった破損した太陽光パネルの取り扱いについて、国や製造業者が事業者向けにガイドラインは作成していると思いますが、消防団員の感電や怪我がないように、刻々と変化する都市部の環境に合わせた情報の共有や周知」徹底、あとは各団員への配置資機材として電気を通さない絶縁の手袋など、そういったものも検討していただけたらいかかなと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。資機材についてですけれども、よろしいでしょうか。</p>
事務局 (品川区)	<p>では、事務局の方から簡単にまとめさせていただきます。初めに操法大会の関連で無線の扱い、その後もタブレットの話が出まして、資機材を災害時に実際にも使えるような訓練を取り入れてみたらいかかというようなご意見もいただいております。またタブレットで会議もできるということで、普段使いを配置されているもので検討してもよろしいかなという風に思いました。それから無線、タブレットにつきましては、個数の問題が挙げられました。本団と分団には 1 個ずつしか配置されてないので、外に持ち出してコミュニケーションを取るのが難しいというような状況ですので、そういった個数の問題が、各個人で繋がるための道具としてのタブレットとして難しい状況にあるのかなというような課題も挙げられてございます。また、最後に、太陽光パネルは都市部に限らず全国的にも</p>

	<p>広がっているものかもしれませんが多少は破損していても発電を行っているので、そういった危険性について情報共有を行うのと同時に手袋の配置などを検討していただきたいというような対応をいただいております。こういった内容で検討を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本当に多様な、多方面からのご意見をいただきまして、ありがとうございます。こちらで本日の審議事項を終了いたしました。その他、ご発言よろしいでしょうか。そうしましたら、こちらで本日の審議を終了いたします。進行を次第に戻したいと思います。</p>
事務局 (品川区)	<p>5 閉会 委員長、ありがとうございました。皆さん大変お疲れ様でございました。議事へのご協力を感謝いたします。次回、第 3 回の委員会は、来年の 1 月下旬から 2 月上旬を予定してございます。また、これまで郵送にて資料を送付させていただいておりましたが、次回以降につきましてはペーパーレス化を検討してまいりたいと考えております。詳細につきましては開催通知でご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上をもちまして第 2 回品川区消防団運営委員会を閉会いたします。皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でございます</p>

令和6年7月24日

第2回

運営委員会資料

品川区消防団運営委員会

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか。

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月間）

〈品川区消防団運営委員会審議回数：令和5年度1回、令和6年度2回、計3回（予定）〉

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域防災力の中核として代替性のない存在であり、住民の負託に応えてきたところです。

令和5年、関東大震災から100年が経過し、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全、安心を守っていくためには、地域防災力の中核を担う消防団が将来にわたってさらに充実し、その役割を果たしていく必要があります。

特別区の人口は、2035年ごろ減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されています。

また、近年はDXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しています。

そのような背景から、各消防団や各区の特性を踏まえ、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

第1回(令和5年度)

【課題1】地域で活動力を発揮していくことで、住民の負託に応え続けることが重要である。

【検討事項】

- 1 実戦的訓練の実施方法及び計画的な人材育成方策について検討する。
- 2 地域に尽力している消防団を、住民により知ってもらう方策について検討する。

第2回(令和6年度)

【課題2】地域防災の中核として、社会の変化へ柔軟に対応し、成長していくことが重要である。

【検討事項】

- 1 組織の活性化方策について検討する。
- 2 活動環境の改善方策について検討する。

第3回(令和6年度)

【答申の確認】

【答申の方向】

- 1 住民の負託に応えること=(大規模)災害時、単独で主体的に活動すること
- 2 変化する社会情勢への対応=地域防災の中核として、変化及び成長していく必要がある。

課題 2

地域防災の中核として、社会の変化へ柔軟に対応し、成長していくことが重要である。

検討事項 1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する。

検討内容

- ① 消防団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ・ やりがいを感じる活動を検討
 - ・ やりがいを持てる活動内容を検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
 - ・ 消防団活動において役立つ資格等について検討
 - ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした消防団員から消防団員への講話や研修の検討
- ③ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討
 - ・ 各地域に根付いている企業、消防団協力事業所等と連携した講習や講座の検討

検討事項 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討内容

- ① 災害への出場命令や、消防団員間の情報伝達のあり方の検討
 - ・ 出場指令手段の検討（電話や緊急情報伝達システムと併用）
 - ・ M C A 無線に代わる無線機等の検討
- ② 消防団活動の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
 - ・ 現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
 - ・ 利便性の向上、負担軽減等の検討

課題 2

地域防災の中核として、社会の変化へ柔軟に対応し、成長していくことが重要である。

検討事項 1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する。

各消防団の現況調べ中

検討内容

- ① 消防団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ・ やりがいを感じる活動を検討
 - ・ やりがいを持てる活動内容を検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
 - ・ 消防団活動において役立つ資格等について検討
 - ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした消防団員から消防団員への講話や研修の検討
- ③ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討
 - ・ 各地域に根付いている企業、消防団協力事業所等と連携した講習や講座の検討

消防団活動のやりがいをご検討ください

現状の研修等をご確認いただきご検討ください

検討事項 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討内容

- ① 災害への出場命令や、消防団員間の情報伝達のあり方の検討
 - ・ 出場指令手段の検討（電話や緊急情報伝達システムと併用）
 - ・ M C A 無線に代わる無線機等の検討
- ② 消防団活動の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
 - ・ 現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
 - ・ 利便性の向上、負担軽減等の検討

現状の資機材をご確認いただきご検討ください

活性化方策

②消防団の現研修及び講習 別紙のとおり

※ 受講者等が知識及び経験を持ち
帰り、所属消防団または所属分団
で共有することが大切です。

活性化方策

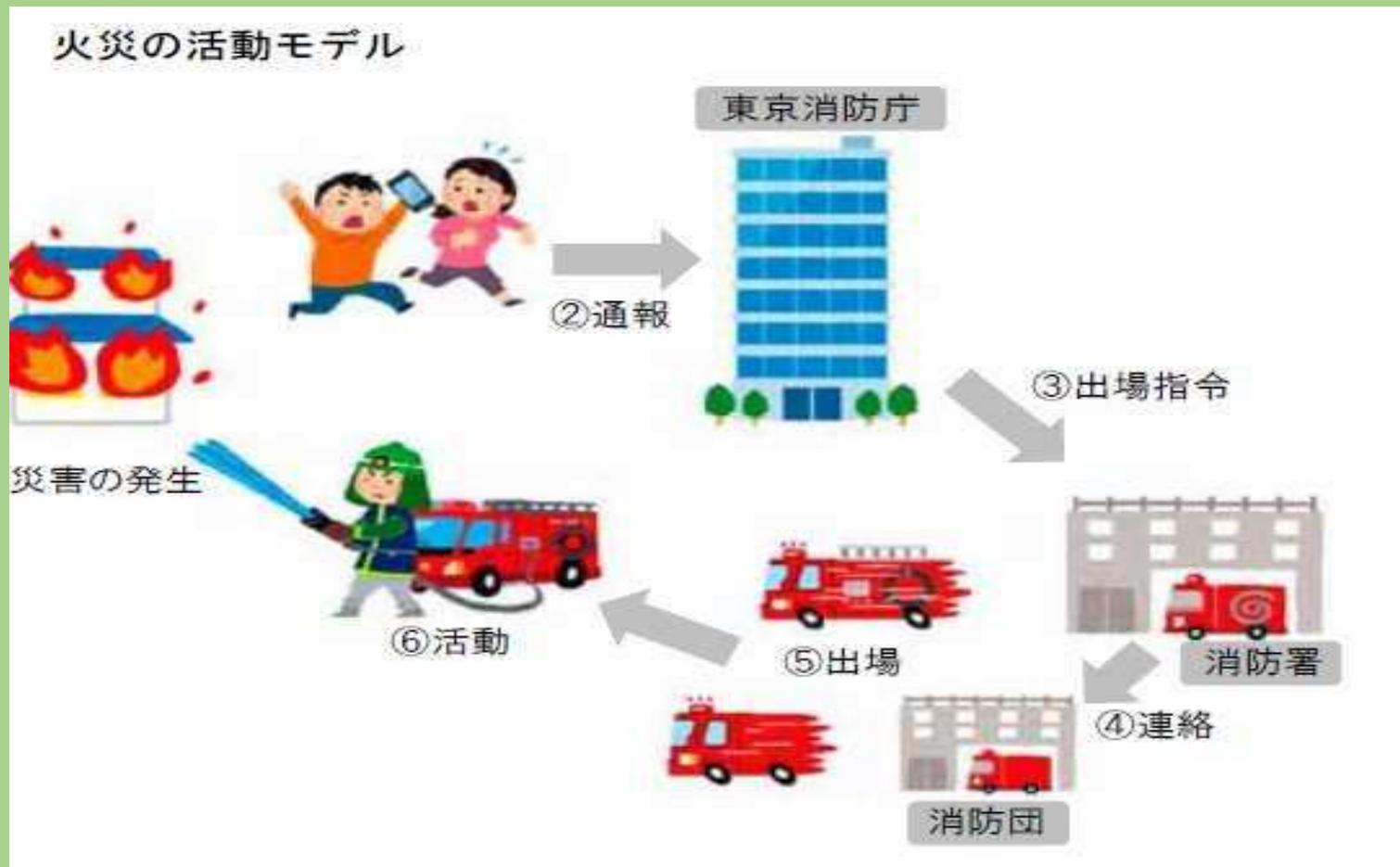
②消防団に必要な研修及び講習

(第1回品川区消防団運営委員会のご意見)

- ・ 時間、場所、方法などさまざま、人に合わせた研修等が必要
- ・ オンライン等での着実な基礎研修及び講習
- ・ 危険予知についての計画的な認識を深める研修
- ・ 訓練方法の企画立案に関する研修

各種資機材等の検討

①情報伝達のあり方の検討



各種資機材等の検討

①情報伝達のあり方の検討

- ・ 緊急情報伝達システム運用開始（H19.8月～）



各種資機材等の検討

① 情報伝達のあり方の検討

- 緊急情報伝達システム

○ 緊急情報伝達システム登録率の推移

年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
登録率 (%)	62.0	61.5	64.8	67.8	68.6	67.8

※ 各年3月31日現在の値 (令和4年より4月1日現在の値)

各種資機材等の検討

①情報伝達のあり方の検討

- MCA 無線機

平成 24 年度に消防団専用無線通信機として MCA 無線機を導入し、平成 27 年度にも副団長分を増強したことから、積極的に活用し、機器の取扱いの習熟を図ってください。

○ 特別区消防団専用無線通信機(MCA無線機)

配置先	備考
団本部	H24 年度整備
団長	H24 年度整備
副団長	H27 年度整備
分団長	H24 年度整備
消火班長	H24 年度整備



各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末

タブレット機器の構成 (4点)

① タブレット

(携帯型端末装置)

Androidタブレット
(SHARP SH-T01)

+充電器・説明書



タブレットは原則防滴ケースに入れて使用して下さい。

使用者は、タブレット機器使用記録表に記入して下さい。

② タブレット用防滴ケース



③ モバイルルーター (分配器)

Pocket Wi-Fi (802ZT)

+充電器・説明書



④ かばん

※消耗品



使用後は点検・充電してから保管して下さい。充電中の状態で放置しないこと。

団本部及び分団本部の施設内の収納棚等に保管し、施設は必ず施錠して下さい。

災害や訓練などで持ち出す際には、必ずかばんに入れてください。



※借用動産 (令和8年8月31日までの5年間)

各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末

モバイルルーター (Wi-Fi)

モバイルルーター (分配器)

Pocket Wi-Fi (802ZT)



通信容量：50GB/月
(50GBを超えると低速になります)
接続数：最大10端末程度
(通信状況によって変化します)

私物のスマートフォン等との
接続可能 (消防団業務での利
用目的)

私的な目的 (オンラインゲー
ムや私的なインターネット検
索など) での使用禁止

各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末

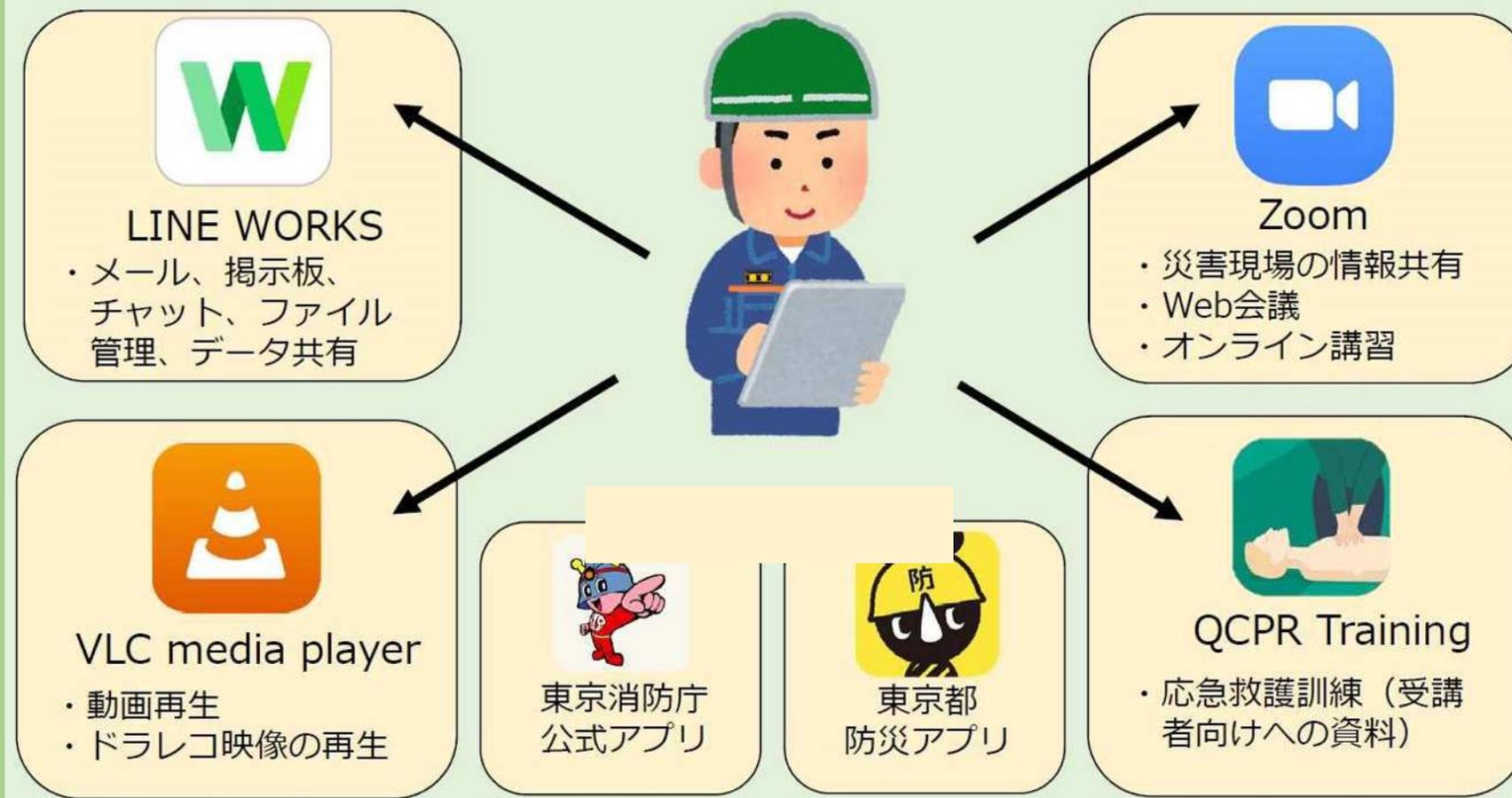
タブレット機器活用例



各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末

アプリケーションについて



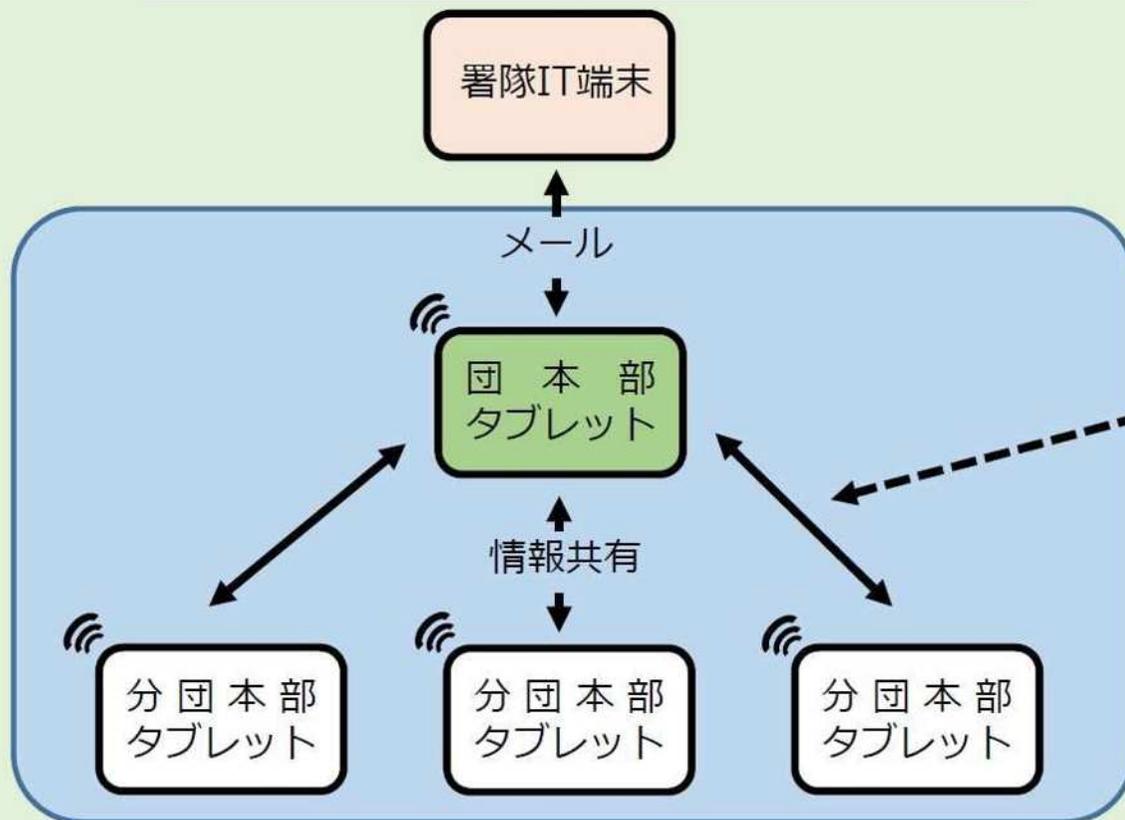
※これら以外に、「ESET Endpoint Security」(セキュリティ対策アプリ)も入っています。

各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末



LINE WORKS活用イメージ



主な機能

- ・トーク (チャット形式)
- ・メール
- ・カレンダー
- ・アンケート

注意事項

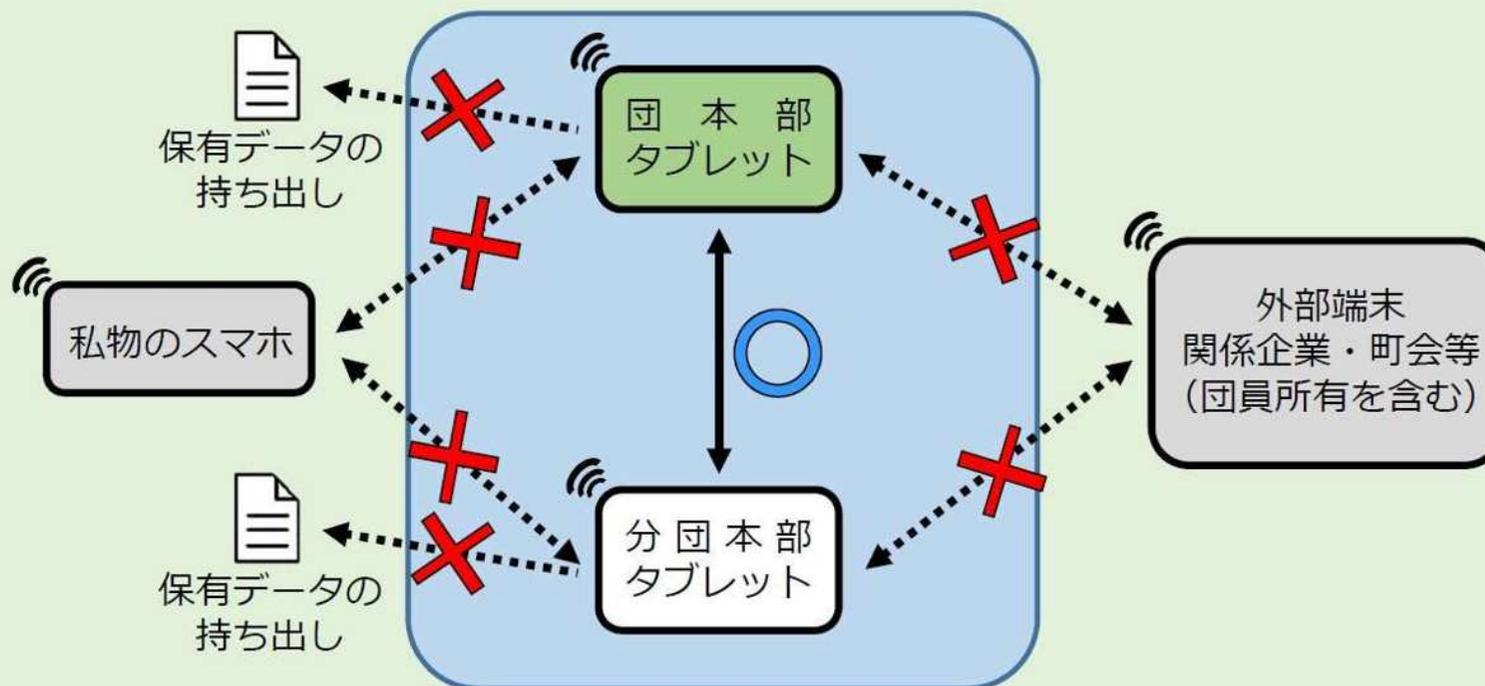
- ・トークに写真や動画を保存 (投稿) した場合は、1週間から2週間程度で自動的に削除されます。
- ・各消防団フォルダに写真や動画を保存した場合は定期的に削除されます。
- ・署隊IT端末からタブレットへは、メールのみ使用可能です。

各種資機材等の検討

② 現行整備されているタブレット 端末



LINE WORKS 禁止事項



各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討(現配置資機材)

人付けの配置資器材

	<p>400MHz携帯無線機 全体数：738機 計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置 738機 H19～H25 消火班長配置 990機 H3 全体数縮小→消火班長配置なしとし、1728機から738機へ。団本部・団長・副団長・分団長配置 738機</p>		<p>ヘッドライト 全体数：15000台 計画：H26一括整備</p>		<p>スノースパイク 全体数：14500個 計画：H29～H31の3年間で整備 更新計画はなし。H28の大雪を受けて被服差金対応したものの。</p>
	<p>MCA無線機 全体数：1843機 計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置 1545機 H27副団長配置298機</p>		<p>防塵マスク 全体数：14500枚 計画：毎年14,500枚更新</p>		
	<p>トランシーバー 全体数：1317機 計画：毎年132台 10年更新 各分団に3機配置 439分団×3台=1,317機</p>		<p>防塵メガネ 全体数：14500個 計画：毎年1350個更新 H25 16,000個一括整備</p>		<p>酷暑対策用資器材 全体数：14500着 活動用帽子、ポロシャツ Tシャツ 計画：更新なし</p>
	<p>受令機 全体数：795機 計画：H28一括整備 団長58・副団長298 分団長439配置</p>		<p>救命胴衣 全体数：15000着 H25 5,627着、H28 9,373着 整備 計画：R2から375着ずつ更新 予定だったが認められず。</p>		

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討(現配置資機材)

消防団・団本部単位 (58箇所) の配置資器材



400MHz携帯無線機
 全体数：738機
 計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置 738機
 H19～H25 消火班長配置 990機
 H3 全体数縮小→消火班長配置なしとし、1728機から738機へ。団本部・団長・副団長・分団長配置 738機



リヤカー
 全体数：116台
 計画：H21 58台配置
 H25 58台配置



団旗
 全体数：58組
 計画：H29年一括整備
 分団に各1組配置
 染抜きから刺繍へ仕様変更



MCA無線機
 全体数：1843機
 計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置 1545機
 H27副団長配置298機



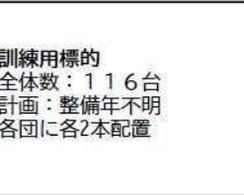
放射線測定器
 全体数：58台
 計画：H23 全団に各1台
 (東京緊急対策2011)
 R5使用廃止
 (5防消第662号)



携帯型端末装置(タブレット)
 分配器(モバイルルーター)
 かばん(モバイル機器収納用)
 全体数：58組
 計画：R3年一括整備
 他分団に各1組配置 整備台数：497台



テレビ・ブルーレイレコーダー
 全体計画：497器
 整備台数：444台
 団本部58+分団本部439=497



訓練用標的
 全体数：116台
 計画：整備年不明
 各団に各2本配置

マグネットアンテナ
 署活動波用：H14～H18
 団本部及び分団本部497本整備
 MCA用：H24 団本部58本整備



訓練用AED



訓練用人形 (成人用)



訓練用人形 (小児用)



訓練用人形 (乳児用)

訓練用救急資器材
 全体数：58台
 計画：R2各消防団各1配置

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討(現配置資機材)

分団本部単位(439箇所)の配置資器材

	<p>可搬ポンプ積載車 全体計画：439台 整備台数：324台 (R6.4.1) 計画：15年更新</p> <p>ドライブレコーダー R3年一括整備</p>		<p>テレビ・ブルーレイレコーダー 全体計画：497器 整備台数：444台 団本部58+分団本部439=497</p>		<p>電光標示器(発電機付) 全体数：439機 計画：H24年一括整備 各分団に各1機配置 (東京緊急対策2011)</p>	
	<p>常用発電機 全体数：439機 計画：H24年一括整備 各分団に各1機配置 (東京緊急対策2011)</p>		<p>担架 全体数：1756台 計画：H19から118台ずつ更新 各分団に各4台配置 439分団×4台</p>		<p>強カライト 全体数：439台 計画：R1年一括整備 各分団に各1台配置 (水害対策用資器材)</p>	
	<p>フロートロープ 全体数：439本 計画：R1年一括整備 各分団に各1本配置 (水害対策用資器材)</p>		<p>分団旗 全体数：439組 計画：20年更新</p>		<p>非常食 アルファ化米(白米・海鮮) 缶詰(さかな・やきとり) 飲料水、乾パン 毎年更新</p>	
	<p>組立水槽 全体数：439基 計画：H23~25整備 各分団に各1基配置 R6~R9更新予定</p>					<p>携帯型救助器具 全体数：439台 計画：H19,H20,H21,H26 配置 更新計画なし</p>

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討(現配置資機材)



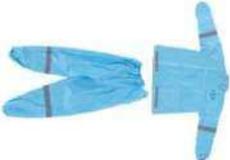
AED
 全体数：439台
 整備：H30~H35.3.31
 5年リース契約
 各分団に各1台リース



救急カバン
 全体数：2195個
 整備：R2年配置
 各分団に各5個配置
 439分団×5個=2,195個



救急カバン中身
 17種類
 計画：R2年配置
 (滅菌ガーゼ・精製水：3年更新、その他：5年更新)



感染防止衣
 全体数：6585着
 整備：R2年配置
 各分団に各15着配置
 439分団×15着=6,585着



携帯型端末装置(タブレット)、分配器(モバイルルーター)かばん(モバイル機器収納用)
 全体数：58組 計画：R3年一括整備
 分団に各1組配置 整備台数：各497台



フローティングストレーナー
 全体計画：439個
 整備台数：163個(R6.4.1)
 計画：R1、R5~R9配置
 各分団1個

携帯拡声器
 全体数：1487台
 整備：年度整備数不明。
 H21-990台配置。団本部58+
 分団本部439+動力ポンプ
 990=1487台

作業灯
安全管理資器材
 整備：年度整備数不明。
 (標示札、反射筒、懐中電
 灯、表示棒、標示塔、
 ロープ、ロードコンパ-立入
 禁止、ロードコンパ-訓練
 中)

給水器
 全体数：439器
 整備：年度不明
 各分団に各1器配置
 (組立水槽に1器)

情報収集想定パネル
 全体数：2616枚
 整備：年度不明
 3個分団に1組

防水シート
 全体計画：2419枚
 整備数：年度不明 2419枚
 配置
 全分団439+動力ポンプ1台
 に付き2枚1980=2419枚

操法用ゼッケン
 全体数：439組
 整備：年度不明

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討(現配置資機材)

分団本部・部級格納庫・プレハブ格納庫単位(990箇所)の配置資器材

	<p>動力ポンプ、運搬車、吸管 全体数：990台 計画：毎年66台更新(15年)</p>		<p>消火用ホース 全体数：19800本 計画：毎年990本更新(20年) 動力ポンプ1台につき20本配置</p>		<p>発電機、投光器、三脚、コード 全体数：990台 計画：毎年66台更新(15年) 動力ポンプ1台につき1組配置</p>
	<p>放水台座 全体数：990台 計画：H1年875個配置 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>		<p>可搬ポンプ中継媒介金具 全体数：990個 計画：H21～23年配置 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>		<p>簡易救助資器材 全体数：990組 計画：H1年、988組配置 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>
	<p>可搬ポンプ内洗浄器具 全体数：990台 計画：H26年配置 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>		<p>万能オノ(ベンケイ) 全体数：990個 計画：H1年875個配置 動力ポンプ1台につき1個配置 更新計画なし</p>		<p>万能オノ(ストライカー) 全体数：990台 計画：H8～11年配置 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>
	<p>チェーンソー 全体数：990台 計画：H25年配置一括整備 動力ポンプ1台につき1台配置 更新計画なし</p>		<p>切創防止用保護衣 全体計画：990枚 計画：R2～R11 毎年99枚 10年間で整備。チェーンソー1台につき1枚配置。</p>	<p>安全チョッキ 全体数：1980着 整備：H20～H24配置 動力ポンプ1台につき2着配置(安全管理資器材)</p>	<p>作業用ゴム手袋 全体数：5000双 整備数：H12、5000双配置 動力ポンプ1台につき5双配置</p>

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討（現配置資機材）

防水シート
全体数：2419枚
整備：年度不明 2419枚配置
全分団439+動力ポンプ1台
につき2枚1980=2419

誘導棒
全体数：1980本
整備：H20～H24配置
動力ポンプ1台につき2本
配置
(安全管理資器材)

救助ロープ
全体数：2970本
整備数：H7、2964配置
動力ポンプ1台につき3本配置

消防団・団本部単位（58箇所）の一部配置資器材



テント
整備数：43台
(内訳：大-28台、小-15台)
H29希望調査に基づき差金
対応



ビデオカメラ・三脚
整備数：49台
H29希望調査に基づき差金
対応

LED投光器
整備数：15台
H29希望調査に基づき差金
対応

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討（令和6年度配置予定）

ホースバックの整備

平時の火災対応や大規模地震に起因する火災に対し、容易かつ迅速にホース延長ができるよう、可搬ポンプ1台につき1個、計990個整備します。



イメージ写真



イメージ写真

各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討（令和6年度配置予定）

火山灰対策用マスクの整備

降灰時においても、消防団員の健康被害を防ぐことと活動を継続するために排気弁付きのマスクを整備します。



降灰時のイメージ写真



各種資器材等の検討

③各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

- 利便性の向上、負担軽減を検討

（第1回品川区消防団運営委員会のご意見）

- 充電機を用いた高出力ハンマー
- 充電式救助用資機材の採用

① 二級小型船舶操縦士養成課程	
養成目的	震災、水災等、異常出水が発生した場合、消防署隊の救命ボートによる活動の支援、連携強化のため養成するもの。
養成人員	5名（令和5年度）
備考	平成15年度から実施
② 第三級陸上特殊無線技士養成課程 【全消防団】	
養成目的	団長、副団長、分団長、消火班用に携帯無線機（400MHz）配置していることから、無線機器の取扱いの適正化を図るため養成するもの。
養成人員	165名（令和5年度）
備考	平成21年度から実施
③ 可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習 【全消防団】	
養成目的	点検整備及び消防活動中の故障発生に対応できる資格者を養成するもの。
養成人員	58名（令和5年度）
備考	平成8年度から実施
④ 消防大学校 消防団長科	
養成目的	消防団の上級幹部として必要な知識及び技術の総合的な習得。
受講人員	1名（令和5年度）
⑤ 手話技能講習 【全消防団】	
養成目的	災害活動、防火防災訓練指導等における聴覚等障がい者への対応として必要な知識及び技術の習得。
受講人員	60名（令和5年度）
⑥ 英会話技能講習 【全消防団】	
養成目的	災害活動、防火防災訓練指導等における外国人への対応として必要な知識及び技術の習得。
受講人員	60名（令和5年度）
⑦ 惨事ストレス対策団員補充養成講座	
養成目的	惨事ストレスケアにおける早期対応のために必要な知識、技術の習得。
対象者	40名（令和5年度）
⑧ 健康づくりセミナー 【全消防団】	
養成目的	健康管理についての意識及び知識の向上を図る。
対象者	各消防団1名（令和5年度）
⑨ 消防団員教養講座 【全消防団】	
養成目的	危険予知訓練を実施し消防団活動における各種事故防止を図る。
対象者	各消防団2名（令和5年度）

別紙

上級幹部研修	
研修目的	上級幹部として必要な見識、管理・監督及び統括指揮能力の向上を図る。
対象者	団長及び副団長（対象者全員）
指揮幹部科研修	
研修目的	大規模災害時における指揮者としての職責を自覚し、指揮能力の向上を図る。
対象者	分団長、副分団長及び部長のうち各消防団 1 名
初級幹部研修	
研修目的	初級幹部として必要な知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る。
対象者	班長のうち各消防団 1 名
機関科研修	
研修目的	緊急自動車の運行及び機関運用に必要な専門的知識及び技術を習得させる。
対象者	班長以下で在団 1 年以上、普通自動車免許取得 2 年以上
警防科研修	
研修目的	各種消防活動に必要な知識・技術及び消防署隊との連携要領を習得させる。
対象者	部長以下（団員は在団 5 年以上）のうち各消防団 1 名
女性消防団員研修	
研修目的	各種消防活動に必要な知識・技術及び消防署隊との連携要領を習得させる。
対象者	分団長以下の女性消防団員のうち各消防団 1 名